

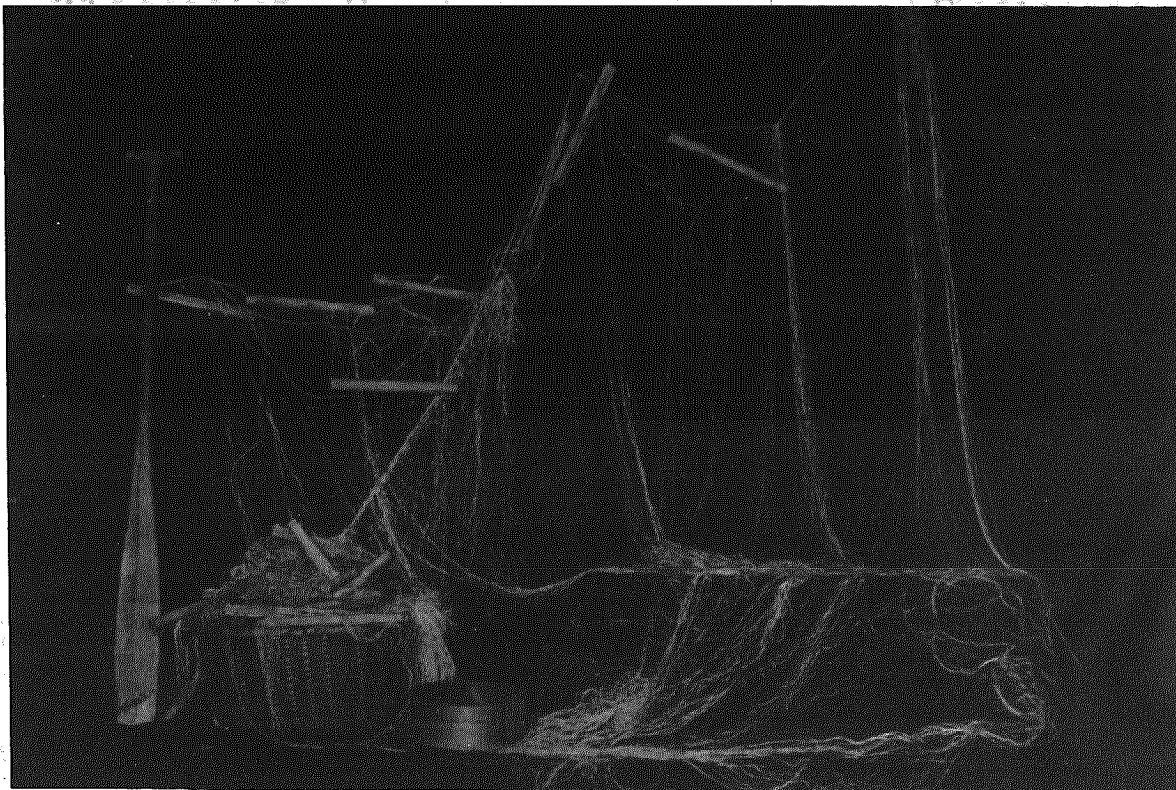
— おもな内容 —

1. ゆずりあう心で夏の交通安全(1P)
2. 中央保育所改築工事石井建設と契約(2P)
3. 炎天下、ご苦労さん(2P)
4. 参議院選挙結果(2P)
5. 8月1日は水の日です(3P)
6. 住宅資金と贈与税(3P)
7. 高令者大学生が交換会(4P)
8. PTA活動を考える(4P)
9. 子供会リーダー研修開催(4P)

横越村民具資料

No.7

ながしあみ、かい



## 交通安全の担い手は 何といってもお母さん

お子さんに、おとしを忘れないで下さい。おとしよりおとしを運ぶ必要が、お母さん自身には、まずお母さん自身の勉強が必要です。家族の安全と幸福を守るために、近所の人達とグループを作ったの学習会を開き、毎日の新聞やテレビに載ったニュースに深い関心を寄せ、切実な指導や注意を、家族の安全と幸福を守るために、がんばりましょう。

※ ※ ※

## 万一事故にあったら

- ①けがをしたときはなるべく動かさないように。
- ②軽いけががでも医師の診断を。
- ③相手の住所や氏名を確める。
- ④必ず警察へ届ける。
- ⑤賠償等の解決は正しい知識で。

## ゆずりあう心で夏の交通安全

### 夏期交通事故防止運動

7/21~8/20

夏は、レジャー、帰省等に伴う車両運行の一時的な増加、多湿性酷暑による運転者の疲労の増大及び夏休みに伴う子供の戸外活動の活発化等の条件が重なるため、特に交通事故が多発する傾向にあります。

そこで、県・市町村及び交通安全対策協議会では、七月二十一日から八月二十日までの一か月間を「夏の交通事故防止運動実施期間」とし、県民一人ひとりの自覚により、正しい交通マナーを身につけ、広く地域、職場に又家庭に交通安全活動を展開し、夏期における交通事故防止、特に死亡事故抑止を図ることを望んでいます。



### ●実施事項

- 一、交通安全指導所の設置。
- 二、交通四悪(無免許運転・飲酒運転・高速暴走運転・無理な追越し)の遏止。
- 三、過労運転の防止。
- 四、暴走族行爲、二輪車事故の防止。
- 五、座席ベルト・ヘルメットの着用指導。
- 六、海水浴場周辺等における交通環境の整備・指導。
- 七、子供の遊び場の確保と学校・家庭・地域における交通安全指導の推進。

暑いです。この言葉が出る八月は高校、中学、小学校とも夏休みに入っている。夏休みとは元来家庭に於いて社会教育、家庭教育を家族と共に学習する期間である。ところが、キャンプだ、海水浴だ、旅行だ、学校から解放された云う気分をいかに高めて、その事も学習の一つとして悪いとは云わない。

しかし、先般加茂森林高校地区PTA、向陽高校横越地区協議会に出席された人々の話を聞くとこの解放感が、非行問題と、話題が共通して、日頃あまり子供と話し、話しあひ時間をもてない。昨今、この夏休みを子供と対話する一番よい期間ではないかと思えます。非行を犯した少年の親は必ずと云って良い程「自分の子供にかぎってそんな事はない、していない」と後悔している。毎日の様に青少年(中、高校生)の教人のグループとあうが、誰一人として非行に走る様な子供はいない。立派な青少年である。しかし、新聞に青少年の非行の記事を見ると、これら非行をなくする為には本人自身の自覚はもちろんの事、保護者もこの夏休みの期間に今一度非行防止と云う事を真剣に考えてはと思う。非行の原因として、家庭の教育的機能の低下「△しつけ」が正しく行われていない。△子供の「生活行動」について「無関心」「放任」の傾向。△親自身の生活態度が経済的指向型になっている。△子供が学校に於ける空虛感が見受けられる。等が挙げられて、対策として、「(居宅)の状況に留意。△規律ある生活の助行。△友達関係を尊重し、子供に対する正しい「しつけ」を今一度見直し、励行すると共に子供の友人家庭間の連携を密にして健全な交友関係の持続に努めると同時に親自身から子供の中に飛び込み、必要なら保護を生かして自信をもって子供の非行防止にあたりたい。(山崎)